

公益社団法人松阪青年会議所

2017年度 基本方針

総務室 室長 岡本 勇紀

担当委員会 広報渉外委員会

総務委員会

《基本方針》

この地域にとって「明るい豊かな社会の創造」にむけた運動を行うには、イメージだけではなく裏付けをもとに考動し発信していく必要があります。そのためにまずは公益社団法人松阪青年会議所メンバーの行動が大事だと考えます。私たち会員一人ひとりが責任感と強いおもいを持って考動する事で松阪青年会議所の運動が今後さらに広がり「明るい豊かな社会の創造」の実現に近づくと確信しています。

本年度の総務室は、連綿と続く総務委員会、広報渉外委員会の運動が創始の志を受け継ぎながらも時代の変化に合わせ、一人ひとりが職務に対する重要性を理解し、LOM運営の要としての責任と自覚を持ち行動します。我々が行う活動が、松阪青年会議所が行う例会や事業を、より効果的になるよう考えて全ての職務に取り組み、組織の強固な基礎づくりを行います。しっかりとした基盤を持つ組織であることで、我々の運動が広く伝播して礎となると確信しております。

本年度、総務室室長として担当させていただく両委員会は青年会議所活動の要となり運営を支える重要な委員会です。この両委員会は陰で支える縁の下の力持ちの委員会と言われるますが、本年度はおもいを全面に出しながらも、基本に忠実に何事にも果敢に挑戦し続ける総務室の運営をして参ります。

本年度松阪青年会議所は、公益社団法人日本青年会議所東海地区三重ブロック協議会事務局主管LOMという責務を担っております。この与えられた使命をしっかりと果たし、この経験をさらなる組織の進化に繋げていく所存です。

最後になりますが、本年度総務室室長という大役を仰せつかるにあたり室長の名に恥じぬよう自覚と誇りを持ち志高く、職務を全うしていく所存ですので、会員の皆様のご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。